

令和3年山武市教育委員会第5回定例会会議録より

4月23日、第2回部内政策会議。

また、「子ども第三の居場所事業」打ち合わせ。日本財団の行っている補助事業で、「子ども第三の居場所事業」があります。

この事業は、その子どもの第三の居場所をつくることに対して、開設費用や3年間の運営費を財団が負担してくれるというものです。但し、3年間の運営費を出した後は、各自治体などが独自で運営するという内容となっております。

なお、山武市には支援団体として教育支援のNPO法人GAAがあります。日本財団のこの事業の申請資格がNPO法人や公益法人といったものに限られており、行政ではこの申請ができません。山武市では、そういう教育支援のNPO法人を立ち上げて持っていたので、そこに主体になって申請をしていただきました。

この第三の居場所については、不登校や学校に来られない子どもを支援するものですが、パターンが3つ程あり、その中の1つを申請しています。

また、この申請をした理由は、行政組合が運営しているハートフルさんむという通級指導教室がありますが、その「山武教室」が非常に老朽化している状況の中で、もう何年も前から、そのハートフルさんむの施設を新しくしてほしい、あるいは別の場所がないかというような要望が来ていました。

ですが、予算にも限りがあり対応が難しく、また行政組合が運営となっており、なかなか進んでおりませんでした。この事業が承認されれば、そういう今のハートフルさんむ教室に代わるものとしても使えるのではないか、その場所として利用できるのではないかということで、設備費、開設費で5千万円、運営費で2千万円、最大で7千万円程度の補助が受けられるため、現在申請をしています。

また全国規模で募集しており、かつ、審査が非常に厳しく、応募数も多いといった話を聞いて

ています。ですので、審査が通るかどうかわかりません。ただそういうものにチャレンジしようと思い、申請をしました。そのための打合せになります。詳細について、何かあれば後ほどお答えしたいと思います。

4月28日、先ほど説明した「子どもの第三の居場所事業」について、市長に説明を行いました。

令和3年山武市教育委員会第7回定例会会議録より

教育長報告の中でお話いただいた「子ども第三の居場所事業」の採択について、補足としてご報告させていただきます。資料はありませんが、採択を受けまして、今、GAAで建設に向けての事業が進んでいます。本契約は7月5日付で契約になっており、それからスタートになっています。今は、工事、建物を建てるための業者を選定するための準備をしています。7月の半ば以降にまず入札を行い、業者を選定します。その後、8月の頭には工事着工をするようなスケジュールで今動いています。12月いっぱいまでに建築工事を終了し、1月、年明け早々には事業を開始するという流れで考えています。事業費は申請した満額がつきましたので、建築費として約5千万円。その3年間分の運営事業費が、年間で約630万円。最初の年度分だけ3か月分、157万5千円が別に補助金がつきまして、合計約2千万円強の事業費が交付されます。建物の大きさとすれば、200平米の木造での建物になります。場所は、ハートフルさんぶの隣の同じ敷地内に建てるという形になります。今後、3年間の運営事業費をいただいている期間以降についてですが、3年間補助をもらっている間に行政組合と協議をして、その後、このハートフル事業も「子ども第三の居場所事業」でできるような形で動いていければという協議をこれからしていくという形になります。ご説明は、以上です。

教育長：「子ども第三の居場所事業」について何かご質問等ありますか。木島委員、お願いします。

木島委員： 5千万円で、3年間の事業費2千万円。これはすごいハードルが高かったと思います。申請の中心になられた方はどなたですか。

教育部長：中心となったのは、G A Aです。G A Aの皆さんには、いろいろ考えていただき申請をしていただいたということです。

木島委員：素晴らしいと思います。市職員の方にも担当者はいますか。

教育部長：今後の建築工事から申請に必要な図面関係や建築に関するものについては、施設整備課長が請け負ってくれています。また、子ども教育課の職員も連携して取り組んでおります。